

## 岩美海岸浜崖後退抑止工検討会 運営方針

### （名称）

本会議は、岩美海岸浜崖後退抑止工検討会（以下「検討会」と称する。

### （目的）

検討会は、近年、浜崖・侵食が顕著となっている岩美海岸において、その対策にかかる技術的な方策を検討することを目的とする。

### （調整・検討内容）

検討会は、上記の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議を行う。

- （１） 浜崖後退抑止工に関する技術的な事項
- （２） 侵食に関する技術的な事項
- （３） その他、必要な事項

### （会議の構成）

検討会は、別表に掲げる構成員によるものとする。

### （会議の招集）

検討会は、議事内容を整理した上で事務局が招集することとする。

### （会議の議事進行）

検討会の議事進行は、事務局において行い、会議を総括するものとする。

### （事務局）

検討会の事務を処理するため、鳥取県県土整備部鳥取県土整備事務所、鳥取県県土整備部河川課に事務局を置く。